

第2回 村上市総合教育会議 議事録

会議の名称	第2回村上市総合教育会議
開催日時	令和3年12月21日（火）15：25～
開催場所	村上市生涯学習推進センター 大中会議室
出席者	<p>【構成員】 高橋市長 遠藤教育長 横山教育委員 大滝教育委員 小川教育委員 板垣教育委員</p> <p>【傍聴者・報道関係】 無し</p> <p>【事務局】 渡辺学校教育課長 大滝生涯学習課長 仙田管理主事 今井参事 船山課長補佐 田中企画政策室長 東海林総務課長 小川参事 菅原主査</p>
次第	1 開会 2 市長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 協議 ①村上市教育大綱（案）について 4 意見交換 ①第3次村上市総合計画基本構想の概要について 5 閉会
<p>（東海林総務課長が進行）</p> <p>1 開会</p> <p>皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 会議に入る前に資料の確認をさせていただきます。本日の会議次第、村上市教育大綱（案）、第3次村上市総合計画基本構想の概要、人口減少を考える、村上市第3次総合計画基本構想、第3次村上市総合計画基本計画（案）、以上でございます。</p> <p>それでは、これより令和3年度第2回村上市総合教育会議を開催いたします。 初めに高橋市長からご挨拶を申し上げます。</p>	

2 市長あいさつ

皆様、こんにちは。

年の瀬も迫った大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。令和3年も終わろうとしています、この2年間、新型コロナウイルスとの非常に厳しい戦いの中で、市民の安全安心を最優先に取り組みをしてきました。教育委員会の委員の皆様にも、春先の保育園を中心としたクラスター発生の際には、小中学校も含めて危機感を持たれたのではないかと思います。職員の頑張りもあり、現在は、比較的穏やかな状態にまでこぎ着けているというのが実態です。日々、大変な状況でしたが、特に子どもたちの教育環境にハレーションを起こさせるといけないということで、学校現場をはじめ、気を配るのが大変だったのではないかと考えています。

今回の振り返りになりますが、村上市は市域が広いので、市内のどこで新型コロナウイルス感染者が確認されたのかお伝えすることができなかつたのかと反省しています。ただ、法制度上、どこで感染者が発生したか言うことはできず、我々もこの誰が感染したかという情報は分からないわけですが、保育園、学校現場については、市の公共施設ですので、リスク管理はしっかりと行わなければならないということで、新潟県とも調整しながら、市の関係する公共施設での発生については、本人の同意を得た上で、速やかに公表しています。その結果として、市民の皆様には、非常に冷静に日常生活を送っていただいているのではないかと考えています。そうした中で、新たなオミクロン株が世界中をまん延しています。日本では、比較的感染者の追跡ができていますが、年末年始にかけて感染拡大の懸念があり、村上市としてもしっかりと対応していきたいと考えています。子どもたちは、これから冬休みになり、少なからず移動をするので、くれぐれも一人一人の健康を守っていただきたいと考えています。

年が明けると、3回目のブースター接種が始まります。村上市民の皆様には、これまで2回はファイザー社製のワクチンを接種していただいています、今度、国から供給されるワクチンはファイザー社製とモデルナ社製のワクチンが6対4の割合で来ることとなっている。ワクチン接種の現場も厳しい状況ですが、市民の皆様にご混乱をきたさないように、しっかりと進めていきたいと考えています。

今日のメニューの中にもありますが、令和4年度から第3次総合計画がスタートします。この計画年次問わせる形で村上市教育大綱もスタートしますが、これは、まさに村上市がこれから進めようとする教育の柱です。グランドデザインを理念という形で盛り込んであります。人口減少社会に真正面から向き合って、その中でどういった形のまちづくりを進めながら、次の時代を担う人材に我々がどういう風なメッセージを届けていくことができるのか、これからしっかりと進めていかなければなりません。そういった思いを教育大綱に記述させていただいています。表紙に17項目のSDGを掲げさせていただきました。誰も取り残すことのない、様々な世代、様々な分野の

方々がパートナーシップで固く繋がり合いながら、この SDGs をしっかりと確実なものにしていくことは、我々の政策運営、子どもたちを育てていくうえでも大切な視点だと思います。このように国連で可視化できるように表現していただいていますので、目標とすべきところは明らかなと思います。これを道しるべとして、しっかりと前に進めていくということが重要だと思いますので、教育委員の皆様には、我々行政サイドとともに、教育委員会の立場からふるさと子どもたち、さらには市民の皆様の豊かな人生を実現するための政策運営に引き続きお力をお貸しいただくようお願い申し上げます、私からのあいさつとさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

3 教育長あいさつ

皆様こんにちは。

今年度、第2回目の総合教育会議の開催ありがとうございます。コロナ禍が心配された令和3年でしたが、おかげ様で市内の小中学校は12月24日に無事2学期の終業式を迎えることとなります。ただ、これまで長期休業明け、ゴールデンウィーク明け等に新たな新型コロナウイルス感染者が発生したということが多々ありましたので、各家庭におかれては、感染防止に十分配慮してもらいたいと思っています。

さて、学校においては、年度初めから1人1台タブレット端末が配置となり、高速大容量のネットワークも完備しました。そして、8月には4年生以上の教室に電子黒板機能を持つ大型提示装置も配備され、有効に活用させていただいており、今後、タブレット端末のさらなる活用が期待される場所です。それから、どの学校でも情報モラル教育にも力を入れ、タブレットを家庭に持ち帰り、徐々にではありますが、家庭学習でも有効活用してもらっています。今後も、さらに子どもたちの技能を高めて、学力向上に結び付くように、教員研修にも力を入れていかなければならないと思っています。

一方、生涯学習においては、各種事業や公民館事業のICT化を進め、市民の多様なニーズに応える学習機会の提供に努めている場所です。先ほどの教育委員会でも話題となった、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた取り組みやスポーツによる官民一体となった地域活性化推進事業の取組等にも努めている場所です。今後も、さらなる郷育の推進を通じて『あふれる笑顔のまち村上』の推進に取り組んでいかなければならないと思っています。

本日は、第3次村上市総合計画、新たな総合計画の基本構想の概要、そして教育行政の要となる村上市教育大綱の策定等についてご協議いただきます。これからのまちづくりに向けた教育行政のあり方について、委員の皆様からご意見をいただければと思います。本日は、よろしくお願いいたします。

4 協議・意見交換	
総務課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、協議の方に移ります。</p> <p>進行につきましては村上市総合教育会議設置要綱第6条の規定によりまして高橋市長からお願いします。</p>
市長	<p>よろしくお願いします。</p> <p>それでは、次第4の協議、村上市教育大綱（案）についてお諮りいたします。はじめに、案について説明をさせていただきます。</p>
小川参事	<p>事務局から説明させていただきます。</p> <p>村上市教育大綱についてですが、第3次村上市総合計画、第3次村上市教育基本計画に合わせて教育大綱の改訂をするものです。これまで、教育大綱は教育基本計画の基本理念、基本目標、基本施策の部分を生かして教育大綱の形としてきておりましたが、本日お示ししました案は、市の第3次総合計画の教育に係る部分と方向性を同じくする案となっています。</p> <p>まず、表紙にはタイトルの下に大きくSDGsのマークが表示されており、『誰一人取り残さない社会の実現に向けて』と記載してあります。これは、市の第3次総合計画がSDGsの考え方を取り入れて策定されていることに合わせて、SDGsの取組が目指すところである、だれ一人取り残さない社会というフレーズを使用したものになります。</p> <p>裏面は理念を謳っているページになります。読み上げさせていただきます。</p> <p>村上市は、多彩な自然、歴史、文化に恵まれた人情味あふれるまちです。一方、少子高齢化や人口減少の進行は、本市の課題を顕在化させています。今、私たちには、子どもたちを健やかに育み、市民一人ひとりが輝き、幸せや自信を実感し、誇れる地域を持続可能なものとして次世代へ引き継いでいくことができるまちづくりが求められています。</p> <p>また、グローバル化の進展、AIやIoTの進化をはじめと</p>

する急速な技術革新により超スマート社会（Society 5.0）が到来するなど、社会が大きな転換点を迎える中であって、私たちの生き方や働き方、学び方にも大きな変化が生じています。さらには、2030年までの国際目標として掲げられた持続可能な開発目標（SDGs）は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しており、達成に向け全ての市民に公平、公正、安全で質の高い教育を絶えず提供し続けることが求められています。

このように変化の激しいこれからの時代を生き抜くためには、子どもたち一人ひとりが社会の変化に柔軟に対応し、自分のよさや可能性を認識し、多様な価値観を持った人々と連携・協働しながら、複雑化・困難化していく課題に対処できる実力が必要です。

今、子どもたちが生きる「郷（さと）」をフィールドにした、主体的・協働的な学びの積み重ねにより、地域への誇りと愛着を持った持続可能な社会の担い手となる人材の育成、グローバルな視点で様々な出来事に対処できる人材の育成に努めてまいります。

そして、これからの市民の学びは、個の満足度を高めるだけでなく、市民協働のまちづくりや、優しさ・笑顔あふれる交流のある地域づくりに結び付く、次のステージを目指す必要があります。

郷における次代の担い手の育成は、郷の将来にかかわる大切な視点です。市民一人ひとりが、持続可能な地域社会の構築を意識し、主体的・協働的にかかわっていく学びを推進しなければなりません。

教育は「人づくり」であり、人が地域をつくり育てるという観点から、市民である子どもと大人が共に育つ、「人が輝く郷育（さといく）のまち」の基本目標を定め、本市の目指す教育の実現に取り組んでまいります。

結びの部分では、子どもと大人が共に育つ、「人が輝く郷育（さといく）のまち」という目標を定めることを記載しておりまして、これは教育基本計画の基本理念と方向性を共有してい

<p>市長</p>	<p>ます。</p> <p>基本目標につきましては、本日配布している市の総合計画基本構想の 5 ページ、基本目標(4)人が輝く郷育のまちと同じ目標としており、6 項目の取組を掲げています。この 6 項目につきましても市の総合計画の基本構想と同様となっています。1 つ目の項目では学力の定着、心身の育成について謳っています。2 つ目の項目では地域と学校が連携協働する教育について謳っています。3 項目目が学習環境の整備について謳っている項目です。4 項目目は生涯学習の推進について、5 項目目が文化芸術の振興および歴史文化の保存、継承について謳っています。6 項目目はスポーツの推進になっています。教育の各分野での目標を 6 項目掲げている内容になっています。説明につきましては以上です。</p> <p>少し補足をさせていただきます。</p> <p>教育大綱に関して教育長から相談を受けたとき、具体的なイメージは教育基本計画、さらには、その実施計画に記載されているので、市民が一丸となってどこを目指すのか、我々がどこを目指していき、我々に続く後輩たちがどこを目指すことができるような大綱にしていきたいと話をさせていただいた。</p> <p>前段は、今の背景を踏まえてどういった教育、人材育成が必要なのかということをもひも解いており、その中で導き出した一つの解が中段にある、『複雑化・困難化していく課題に対処できる実力が必要』ということなのです。その力を備えさせることが絶対必要だという認識を大綱の中に謳い込んでいます。加えて、『今、子どもたちが生きる』の『生きる』という部分は、生活する、暮らす、住むなどいろいろな言葉が考えられたが、『生きる』という強い意志を理念の中に記載したいということで、あえてこの表現を使っています。子どもを含めた市民全体として、人が輝く郷育のまち、ここに繋げていきたいという理念の作り込みになっています。</p> <p>今ほど説明のありました基本目標については、5 ページの概要版にあるとおり『人が輝く郷育のまち』なのですが、基本計画(案)の 66 ページに記載されている基本施策と合わせた内容になっており、教育大綱が第 3 次総合計画と完全にリンクして、我々の目指すべき政策の方向性を明らかにしています。</p>
-----------	---

<p>教育長</p>	<p>市の第3次総合計画の概要については、改めてご説明しますので、教育大綱について、皆様のご意見をいただきたいと思えます。</p> <p>最初の教育大綱を平成26年に策定して、平成27年から実施し、その後、市の総合計画が変わり、教育基本計画が変わったので、それに伴って、1回目の改訂を行った。さらに、第3次総合計画ができたので、2回目の改訂ということになるのですが、市長の教育に向けた力強い気持ちもあり、新たに教育大綱を策定するというくらいの重みのある教育大綱にさせていただきたいと思っている。</p>
<p>横山委員</p>	<p>教育委員会の教育計画も第3次ということで策定している途中なのですが、これまで『ここで生きることに自信と誇りを持つ』という部分について、『ここで生きる』という言い方をしていたのですが、その概念がいまいち分かりにくいということで、第3次教育基本計画からは『郷に生きていることに自信と誇りを持ち』というふうに『郷を』を文頭に持ってきて分かりやすくした。村上のフィールドに生きていることに自信と誇りを持ちながら、自らの進路を切り開いていくという文言にした。今ほどの理念のところ、『今、子どもたちが生きる「郷(さと)」をフィールドにした』という表現があるが、教育基本計画と合わせて『今、子どもたちが生きている』という表現の方が自然なように感じるがどうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>『生きる』というのは、子どもたちの側に立って、主体的に、今まさにこの村上の地で生きているのだと、生きていかなければならないのだという気持ちを込めて、『今、子どもたちが生きる』と端的に表現している。『生きている』という表現だと弱い感じを受ける。</p>
<p>市長</p>	<p>『生きている』だと柔らかい感じがする。この部分には強いメッセージ性を盛り込みたかった。教育大綱と教育基本計画との立て付け上、同じ表現の方が良いようであれば、併せても良いと思う。市民の皆さんや子どもたちが見たときに、どういうことを伝えようとしていて、どういうメッセージを発信してい</p>

横山委員	<p>るのかということが伝われば良いと思う。</p> <p>いままでも『ここで生きる』という言葉が気になっていたのですが、市外に出る人もいるし、また戻ってくる人もいるので、『ここで生きる』というよりは、子どもたちはここで生きているフィールドで精いっぱい学んで、力をつけて、活躍するということを表現したほうが良いと思う。</p>
市長	<p>私が『ここで生きる』という言葉を使ったのは、それよりももう少し大きなイメージで使っている。市外に出る子、ここで暮らす子がいるというのは当然そうなのだが、村上を自分のルーツとして他所に行っても、ここで暮らしていても、生きていった結果、みんなここで生きているということだと思っているので、物理的、現実的な他所にいる、中にいるという概念よりは、我々が進めている教育の中で生きているという思いで、あえて『ここで生きる』という言葉を使わせてもらった。</p>
横山委員	<p>『ここ』という言葉が示すものがよく分からなかったもので、それを『郷』に直しながら教育基本計画の策定を進めている。この点について調整していただきたいと思います。</p>
教育長	<p>調整するのが教育大綱の方なのか、教育基本計画の方なのかというのは意見の分かれるところですが…</p>
市長	<p>教育基本計画の策定は最終段階に入っているので、教育委員会側のより実態的なものとしてもらい、それをリードしていくのが教育大綱の理念だということであれば、少しイメージは変わってしまうが『生きている』という表現でもやぶさかではない。</p>
大滝委員	<p>私も、市長がおっしゃる『生きる』という表現の方が、メッセージが強く伝わるのではないかと思います。『生きている』というと、今現在の状態なわけですが、『生きる』というと、時間的に過去から未来に時間の差、時間の流れを感じる。我々が生きる『郷』というのがどういう概念なのか。『郷育』という言葉がずっと使われてきたが、『郷』という言葉にも色々な思いが含</p>

	<p>まれているのではないかと思います。『故郷』は人によってとらえ方は違うと思うが、実際にその場になくても、例えば、都会で暮らしていても心の中にあるもの、そういうものも含めて『郷』なのではないかと思います。特に、社会がグローバル化して、これからの子どもたちは世界に出ていくので、その中において村上という、この『郷』というものがどういう意味を持ってくるかということ掘り下げて盛り込んだほうが良いのではないかと思います。</p>
市長	<p>大滝委員は『生きる』という方が良いとお考えですか。</p>
大滝委員	<p>私はその方が良いと思います。</p>
小川委員	<p>時々、私は手話通訳をさせてもらっているのですが、どうやって表そうかなと思って今話を聞いていました。『生きる』という強い感じがして、手話のときもはっきりと表します。『生きている』だと、流れるイメージがあるので、手話通訳をするときにどのように表したらよいかと聞いていました。</p>
板垣委員	<p>私は高校を卒業してから一度都会に出て、都会は終の棲家ではないという気持ちもあって帰ってきた。それは、心の中で生まれ育った場所と比較してきたことなんだと、『生きる』と『生きている』という言葉で感じた。そう考えると、生きる中で比較しているのだから、自分の人生という将来のことも考えている中に意識があるということにいけば、やはり言葉の意味が強い方が伝わる力があるのではないかと思います。</p>
教育長	<p>教育基本計画を改定している中で、『ここで生きることに喜びや誇りを持って…』、『ここで生きることに喜びや生きがいを感じ…』で使われている『ここで生きる』は土地に縛り付けるイメージが強いので、『郷に生きていることに誇りや自信を持ち…』と穏やかな表現に改めた。教育大綱で使われている『ここで生きる』、『子どもたちが生きる郷』というのは、子どもたちが意思を持って生きて学んでいるという強い姿勢が見える言葉だと思います。教育基本計画と教育大綱で言葉を使い分けても、決して矛盾はしていないので、言葉が若干違って良い</p>

横山委員	<p>のではないかを思います。</p> <p>教育基本計画の方を修正するということになる、意味合いが違ってくと思う。理念のところの中身については、カッコ付きで郷が入ったので、そこは大事なポイントかなと思っている。ただ単に『ここ』ではなく『郷』なんだと。自分のベース、フィールドが村上の郷だという意味合いが強いので、理念として残しておいても良いかなと感じました。</p>
市長	<p>他にご意見はございませんか。</p>
教育長	<p>村上市の行政改革大綱には期限が入っていますが、市長と話をする中で、教育大綱は市の総合計画と双璧をなす重いものだと、簡単に変えるべきものではないという気持ちが入っているのではないかと感じられるので、あえて教育大綱には期限を入れなかったのだと思います。ただ、基本目標の方は総合計画から持ち出しており、5年経てば変わらざるを得ないので、期限を入れた方が良いのかどうか迷うところです。</p>
市長	<p>理念に期限を入れなくても、何らかの形で行程表のようなものはあっても良いのではないかと。</p>
今井参事	<p>大綱の策定について、平成26年7月の文部科学省通知に大綱が対象とする期間は法律では定められていないが、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることを鑑み、4～5年を想定していると記載されています。</p>
市長	<p>市の総合計画とマッチングさせていくという方向になる。理念があつて目標があるが、達成するための行程表はどこかにあつた方が良いのではないかと。</p> <p>今この場でこのようにしようとはならないので、少し検討させてもらい、後ほど、この部分についてご確認いただくことでよろしいでしょうか。</p> <p>基本的に市が行っている行政運営はPDCAのサイクルを数カ月単位、日単位で回しながら、日々変わっていていると</p>

<p>横山委員</p>	<p>いう状況なので、それに基づいて総合計画が5年間、行政改革大綱も5年間ということで、全体として計画期間がそろっているので、教育大綱についても何らかの表現で付け加えたいと思う。</p> <p>別件で、理念の一番下の方なのですが、『教育は人づくり…』となっていて、その次の行に『子どもと大人が共に育つ、「人が輝く郷育のまち』』になっているが、教育計画だと『郷育のまち村上』になっている、『人が輝く』ない。</p> <p>もう一つは、基本目標のところ『郷育のまちの基本目標を定め…』とある。基本目標は教育計画の場合には学校教育的なものと社会教育・生涯学習的なものの2本の柱があるが、教育大綱の基本目標を見ると、『人が輝く郷育のまち』しかない。その区別をどうするか。教育大綱と教育計画で立て付けが違っているので分かりにくい。</p>
<p>市長</p>	<p>元々、区別するという概念は持っていなくて、見え方と見方の方向性の違いなのだと思う。市長部局の立場から見ると、教育も政策の中の一つの柱です。様々な政策がある中で、法律の求めに応じて教育大綱を定め、総合教育会議という形で市長と教育委員会が同じテーブルで議論できる場所が新たにできた。教育大綱を総合教育会議に諮って決めていくとなると、市長側のグランドデザインは総合計画になるので、そこが主体となるような立て付けになるのだと思う。なので、表現も違うし、思いも違うし、『生きる』という字句一つをとっても、そこに込められているものが少し違うかなという感じがします。</p> <p>加えて、教育大綱が優先されるものであって、それに基づいて教育基本計画が定められているという構図があって、その中で矛盾が生じているのであれば、それを是正する必要があると思うが、それが無ければ、それぞれの立場で作られても良いのではないかと思う。</p>
<p>教育長</p>	<p>私も、次の協議題で総合計画の構想等についてありますが、先ほど、市長がおっしゃったように、あくまでも『人が輝く郷育のまち』は、村上市の今後のまちづくりの一つの大きな視点、目標です。教育大綱は市長が定めるもので、市長の想いが表現</p>

	<p>されている。教育基本計画は教育行政を司る教育委員会が村上市を代表して策定する計画であるので、ズレがあっても良いと思うし、『人が輝く郷育のまち』のこの目標を受けて、教育委員会はさらに具体化して基本目標を大きく二つの表現にしたという解釈ができないかと思っている。</p>
横山委員	<p>基本的に順番としては、大綱ありきだなというのは認識しています。それを基に教育基本計画の柱建てをするという順番だと良いのかなと思いますが、割と平行線で来ていたので、すり合わせができるところはした方が良いのかなと思ったのです。</p>
教育長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律が変わったときに、教育大綱を定めなければならないと謳われた。教育基本計画も総合計画の先にあったわけで、それを受けた形で前回までの教育大綱があったのですが、今回の大綱はもっと教育にかける市長の想いを前面に出して策定するという新たな強い指針を打ち出したと私たちは認識して、それを受けながら新たな教育基本計画を策定していくという方向性で考えていただけないかと思います。</p>
横山委員	<p>今の教育長のお話しであれば、このことを大事にしながら、まだ教育基本計画の策定は100%終わっていませんので、このことを加味しながら入れていただければと思います。</p>
市長	<p>他にございませんか。</p>
小川委員	<p>教育大綱を読ませていただいて、すごく想いが詰まっていて、1ページの中に入りきれない行間にあふれる思いがたくさんあるのだと思うのですが、それをぐっと縮めて、理念も基本目標も分かりやすく、とても素晴らしいなと思いました。</p> <p>表紙を見て、先ほども思ったのですが、目で見て、視覚情報で見てすごくわかりやすいなと思っている。なかなか、自分自身、母として日々、『村上市の教育大綱が…』と思ったことがなくて、せっかくのこの想いの詰まったものを人目に触れる機会であるとか、村上市は私たちのことをこんな風に考えてくれているのだなということをもっと出してもらったら、子どもや大</p>

<p>市長</p>	<p>人もその想いを共有できるので良い方法は無いかと思いついて見ました。先ほど、教育大綱を読んでいただきましたが、耳で聞くというのはすごくわかりやすく、普段はこういう機会はないので、いろいろな手段で伝えていってはどうかと感じました。</p> <p>たぶん、語弊があるが、村上市教育大綱は読む必要がなくて、感じてもらえるような機会を多く作っていくべきなのだろうと思います。例えば、遊具一つ設置するのも大綱、基本計画に基づいて設置されているということが伝わる、そういった機会を色々な場面で工夫していけば良いのだろうと思っている。</p> <p>たまたま、情報誌を見ていたら、役所の椅子の背もたれに『私たちは子どもたちにこういうメッセージを伝えています。』ということが書いてあるという記事が載っていた。この市の子育て支援施策は子どもたちもその人格を市民とイコールで見ているのだというメッセージが背もたれに書いてあるだけで、窓口で待っている人に発信できる。そういうのも一つの手だと思っている。</p>
<p>小川委員</p>	<p>普段、施策として常に享受しているという感触は…</p>
<p>市長</p>	<p>たぶん、享受しているという感触はないと思う。しかし、いろいろな市が行っている施策は、すべてベースがこのような考えに基づいて具体に行っているという形になっている。平時のときは、普通にあるものだと思っていただいて良いと思う。なので、皆さんに考えていただいて一字一句に想いを込めたものを我々は職員と共有しながら受け止めて、それを政策に繋げていくことになるので、今、非常に大事な作業をしていただいていると思っている。貴重なご意見をいただいたので、これからメッセージを発信する仕組みを考えていきたい。</p>
<p>市長</p>	<p>大体よろしいでしょうか。1点だけ積み残しさせていただいて、この案でいきたいと考えています。よろしく申し上げます。</p> <p>次に、意見交換に移らせていただきます。第3次村上市総合計画基本構想の概要について、皆さんにご披露させていただきながら、貴重なご意見をいただければと思っています。それで</p>

<p>田中室長</p>	<p>は、説明の方をよろしく申し上げます。</p> <p>企画財政課企画政策室の田中と申します。よろしく申し上げます。私の方から概要を説明させていただきます。</p> <p>第3次村上市総合計画基本構想の概要と、もう一つ、人口減少の関係で高校生にお話をする際の資料を持参しました。本来であれば、概要についてお話しした後にグループワークをしたりします。同時に課題とそれに対して自分たちはどのようにしたいのかということまで、私たちも取り組みをさせていただいているということをご理解いただければありがたい。</p> <p>第1次の総合計画が非常に緻密で詳しく記載されたものでありましたが、第2次、第3次ともに、いかに市民の方と共有できるかということで、もう少し市民の方に分かりやすい、ライトに読めるものというのをコンセプトの一番にした。</p> <p>まず、まちの将来像あり、次に基本理念があります。それをどのような座組をしていくかというのが基本目標です。これについては、第3次総合計画を作り始めるときに、第1次、第2次の基本理念の部分は変わるのだろうかという討議が私たちの中でもありました。最終的には、あまり変わらないのではないかという意見があったのですが、時代は変化をしているので基本目標は変えました。それから、将来像の部分は、第2次は『笑顔のまち村上』だったのですが、第3次はさらにバージョンアップしていくということで『あふれる笑顔のまち村上』としています。</p> <p>続きまして、第3次総合計画で目指すまちの将来像ということで、第2次総合計画での『笑顔のまち村上』が第3次では『あふれる』とさらに強調される形になり、これまでよりもさらに上に行きましょうということの願いが込められています。『笑顔』という言葉に、元気、健康、村上らしい思いやり、楽しい、活力といった、様々な思いを込めて、総合的に見ると『笑顔』は幸せでないと思えないことなので、『笑顔』という言葉キャッチフレーズにしています。</p> <p>続きまして、まちづくりの基本理念です。基本理念は、私たちの政策、施策どこを切っても金太郎あめのようにこの理念が続いているということで、どの場面でも考えていこうということが記されています。『創る』、『育む』、『広げる』ということで</p>
-------------	---

す。物を作って、それを育て、さらに広げていく。これは商品開発などでもそうなのですが、どのような場面でもこの作業は必要です。しかも、それを続けることによって回転していくということで、まちづくりのエンジンと表現しています。

続きまして、SDG s です。SDG s も施策展開の上で非常に重要なことで、この考え方と取り入れながら、持続可能性や多方面の利益に資することを念頭に施策を講じていくこととしています。現在、基本目標から基本計画を作っているが、各分野の施策に、この 17 項目のどれとどれを組み合わせで行うか、作り込みをしている。

次は、基本目標についてです。第 2 次総合計画は 6 点の基本目標の柱だったのですが、第 3 次総合計画では 5 点の柱としています。まず、(1)子育てと健康のまち。今回から子育てというところが前面に出ました。ここは、福祉、介護、保健、子育ての分野がここに入りますが、審議会でも子育てというの非常に大きな意見の中心を占めました。子育てというのをぜひ前面に出してほしいということで、子育てしやすいまちと支え合いが広がるまちづくりにより、健康で安心できる暮らしの実現することを目標に掲げています。

(2)豊で安心なまちということで、ここには防災や道路などのハードの部分が入っているほか、環境やごみ、エネルギーの分野まで含まれています。

(3)魅力ある賑わいのまちということで、ここは主に農業、漁業、工業、商業を含めて、産業の賑わいづくり、産業の力強い向上を目指して目標を立てています。

(4)人が輝く郷育のまち。これは教育の分野になります。『郷育』は本市の理念にずっとある言葉ですし、教育基本計画にも繋いでおります。

(5)多様性が広がるまち。今は多様な人材や多様な主体が活躍する時代なので、そうした部分から色々な形の連携、手を結び合うことが今後の社会には無くてはならないということがテーマとして込められています。これが、持続可能性というところにつながっていくものと思っています。

本日は教育中心の会議ですので、『人が輝く教育のまち』には、どのようなものが含まれているかということで、6 点記載しています。

①子どもたちの学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着と健やかな心身を育てます。これは、読んで字のごとく、これまでの教育、それから子どもたちの心身の健やかな成長を応援するということです。

②地域の優れた人材の活用や地域資源を活かした学びにより、学校と地域が協働する教育を推進します。これは『郷育』のテーマになっている中心部分です。

③少子化等に対応した教育環境の最適化や先進的な教育を進めるとともに、時代が求める学習環境の整備を図ることにより、子どもが自ら学ぶ力と将来の可能性を広げることのできる優れた学力の習得を目指します。これは、GIGA スクールなど、かなりの先進的な環境が整っておりますので、今後はそれをどう活かすかということが私どものテーマとなります。このあたりは、外部の方からも連携しませんかということでのご照会、お問合せをいただいています。今後、もっと先進的な教育といったものも必要かと考えております。

④生涯にわたる学習活動を支援し、学びから得られた知識を多くの人に広げる活動を通して、生きがいのある暮らしと豊かな地域づくりを進めます。この点については、生涯学習のところで強く推し進めているものです。この部分については、非常に共感する部分がありまして、学びから広げていく力というのは非常に強いものを感じていますので、そういう部分をさらに伸ばすということで設定しています。

⑤多様な文化芸術の振興を支援するとともに、本市の歴史文化の財産を保存・継承に努め、郷土の宝や誇りを伝え広める活動を展開します。県内 20 市の人口減少に関する会議がオンラインで行われましたが、子どもたちに故郷の良さをいかに教えるかということが、人口減少を迎える社会において非常に大切だというのは、どこの市の担当者と話しをしても同じことを言います。そうした部分が、こうした活動が実を結んでいくところだという風に思います。

⑥スケートボードやトライアスロンなどをはじめ、本市のフィールドを活かした協議の振興に努めるとともに、スポーツによる健康づくりや若者の夢の実現を支援します。ここはスケートパークを含めて、本市に無くてはならない、若しくは本市にあるがゆえにできるスポーツですので、そうした部分を若い人

たちの夢であるとか、活力に繋げていきたいということで設定しています。

続きまして、基本構想には重点戦略というものがあります。重点戦略とは、主に人口減少の対策と本市の維持をどういう風にミックスさせていくかというものになりますが、この村上市総合戦略というのは人口減少対策の計画です。しかしながら、人口減少対策の計画は横展開をしております、いろいろな施策を横断的に亘りながら対策を講じていくこととしております。行政改革大綱も同様です。どちらかと言えば、村上市総合戦略については、アクセル的な性格を占めていますし、行政改革大綱ブレーキ的な性格の方が大きいのかもかもしれません。これをミックスさせることにより、横展開も合わせて、総合的に施策を講じていこう、それが『あふれる笑顔のまち村上』に繋がっていくという想いで重点戦略を設定しています。

続きまして、総合計画の基本構想には土地利用のデザインもあります。土地利用は、いわば村上市の一体的なデザインを土地、その形を見たときにどうかけていくかというものです。第3次総合計画における土地利用構想では、村上地域を中心地域に設定しており、南部につきましては荒川地域、北部につきましては、勝木、府屋を中心としたエリアを設定しています。なぜ、この3つなのかということでありましたが、人々が市内にいるときの生活の視点を考えました。例えば、山北地域につきましては、それぞれ小さいのですが商店であったり、銀行であったり、生活に必要なものが町の中にあります。村上地域は村上市内でサービスの中心になりますし、荒川においても、大体、生活に必要なものはとりそろえるという形になります。神林と朝日については、神林の人はどちらかというと神林の地域内というよりも、村上、荒川双方のエリアを使って生活をされていますし、朝日の人もどちらかといえば、村上の地域に来られるのかなという風に思います。ただ、朝日には道の駅があったり、ダムがあったり、神林はパルパークがあったりと、人を集める拠点性の高いものはありますので、こうしたところは機能別拠点として、町場と結んでいこう。そこには高速道路が通りますので、しかもインターがそれぞれ細かくあり、何とんでも無料区間ですので、そうした部分を兼ね備えると、その3つを中心として拠点化、あるいはそれと連続した形でネットワークを

いかに組むかということが、市がうまく機能するという方向性ではないかという風に考えまして、第3次総合計画から拠点と機能別拠点を設けました。

もう一つ、生活視点のネットワーク、産業視点のネットワークというものもあります。先ほど、ネットワークを組んでいくという話をしましたが、生活視点のネットワークをどう組むかというのは、この広い村上市では大変な考え方をしないといけないなと思っています。その中で、高速道路は移動やネットワークの中心になるであろうと思いますし、そこと小さな集落をいかに繋いでいくかということは非常に大切なことだと思います。これからも、どうしたら上手く人を運べるかであったり、サービスに繋がられるかということ念頭に置いて進めなければならないと考えています。ひとつひとつの集落は小さくても、隣同士の集落で連携するような小さい単位のコミュニティがあると行政機能も上手くミックスできるので、今後、こういった連携したコミュニティづくりというのを進めていかなければならないということで連携コミュニティを設定しています。

先ほど、移動、移動と申しましたが、移動だけでなく、今後はデジタルの技術も活用しまして、移動しなくても、手段として選べるデジタル的なものを強くしていかなければならないということで、考え方を設定しています。

一方、産業面についても同じような形なのですが、生活と違って、産業面では市内だけでなく、市外とのネットワークも重要です。現在、商業港である岩船港では物流はありませんが、今後は岩船港を活かして設定していかないと、いろいろな手段を使って外と結んでいかないと、産業的にもここだけでやっていたのではダメだということで設定しています。なお、デジタル通信網は産業界においても大変有効であると考えています。

続いて、デジタル基本方針のところに入りますが、基本構想の中にデジタルの部分が入ってくるというのは、非常に挑戦的で、まだ、他の市町村ではあまり入ってこない項目です。デジタルの部分は、これから非常に力を入れていかなければならない部分です。教育の分野にもすでに入っていますし、これをどう活かしていくかというのは大変なことで、方針がないと進めることができない。方針を作るのであれば、どんな計画の中で

も基本となるものを作らなければならないということで、この基本構想にはデジタルをどのように取り入れていくかということを中心に大きな3本柱で作っています。

まず、方針1 ボーダーレスな環境を活かすです。デジタル技術を積極的に活用し、市民サービスや利便性の向上を目指す。また、あらゆるハンディキャップをデジタル技術でカバーする。村上市は非常に大きい市ですので、移動するにも非常に大変です。そうした部分をいかにこのデジタルでハンディキャップを埋めていくか。また、障がいを持っていても手元で何かができる、どんな人でもデジタルを使えるような時代にしていこう、積極的にハンディキャップを無くしていく方向にもっていこうということで方針の1を設定しています。

方針2 誰もが新しい技術を使えるようにする。デジタル、デジタルというと、高齢者は使えないじゃないかという風におっしゃる方が非常に多いです。ですが、今、60代の方はほとんどスマホを持っていらっしゃいます。70代の方も一部持っていらっしゃいます。ただ、そういった新しい技術を使えない方もおられますので、そうした方にもどうしたら使えるかというように私たちも努力しなければならないし、市民の方にも私たちが講習をするときに、是非とも参加していただきたいということで、方針2を立てています。そうした双方向の努力があって、新しい技術が使えるようになる。誰もが使えなくては意味がないというのが方針の2です。

方針3 サービスの必要性を見極めるです。

デジタル技術を全てに取り入れるのは、市にとって非常に負担になる部分もある。大きな費用が伴い、デジタルには短所もあるので、必要性に応じてメリット、デメリットを十分に検討していかなければなりません。人間のする部分、デジタルにしかできないことをよく見極めるということを方針3に記載しています。

以上の内容で基本構想ができているのですが、基本構想は総合計画の一番上の部分になります。これを受けて、どのように施策を講じていくかというのが基本計画で、現在、この基本計画を作成しています。冊子としてまとめられるのが、この基本構想と基本計画の部分になります。

また、実施計画については、財政の状況によって流動的な部

市長	<p>分もありますが、基本計画に合わせて、具体的のどのような事業を行っていくかというものが記載されています。この実施計画を含めて、PDCA サイクルを回していきながら、この基本構想の理念に合った取り組みをしていくかというものを第3次総合計画に反映し、進捗管理していくことを考えている。</p> <p>第3次総合計画については、いかに市民の方に読んでいただけるか、読んですぐに理解していただけるかが一番重要です。そのために、言葉は短く、文字の中に色々な思いを込めるように考えて作成を進めている。計画は書こうと思えばいくらでも書けるが、それをいかにコンパクトに、わかりやすくして、それを市民の方と共有していけるかは、今後の努力次第ということになる。概要の説明は以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>基本構想の部分については、先日、議会でご決定をいただいていますので、この形で第3次総合計画が、令和4年度からスタートしていくことになる。その概略、考え方をお示しさせていただきました。</p> <p>今回、私が勇気をもってこれを載せようといったのは、土地利用構想です。市町村合併をしてから十数年経過しているが、地域という概念がなかなか抜けない。これは、合併前のそれぞれの市町村も昭和29年の合併のときに、いくつかの町、村が一緒になったが、まだ、その感覚が残っている。村上地域でも、山辺里、上海府、瀬波、岩船、村上という感覚が未だに残っている。半世紀以上経過していながら、まだそういった感覚が残っているのに、平成の合併から十数年しか経っていないので、地域という概念を払拭するのは到底できない。かといって、まちづくりをどういう風に進めていくかと考えたときに、やはり日本海国土軸として走れる日東道を一つの大きな背骨にしながら、その中で我々がどう生活しているかというものをつぶさに見たときに、5カ所にこだわりすぎていてもしっかりとしたまちづくりは難しいという議論の中から、北部、南部、中心に加え、機能別の拠点という形をメッセージとして出していこうという決断をしました。これを見た市民の皆さんの中には、かなり刺激的な内容と捉える方もいるのではないかと考えていますが、持続するまちにしていくためには、ここまで突っ込</p>
----	---

大滝委員	<p>んでいかなければならないだろうと考えて記載しました。</p> <p>一つ質問ですが、第2次総合計画から第3次へ移るときに、『あふれる笑顔のまち』と、『あふれる』という言葉が付けたということですが、この言葉を付け加えることによって、何が一段階上がったのか。込めた思いが違うのか。</p>
田中室長	<p>笑顔というものには、いろいろなものが含まれているという話をしました。私は、笑顔というのは人の幸福みたいなところをイメージしているのですが、そうしたものが一つでも多くなっていけば良いなという思いで、あふれるように、沸き立つようにというものをそこに加えた。</p> <p>私たち事務局としては、第2次総合計画からあまり理念は変わらないので、『笑顔のまち』のままにしようかという意見もあり、まとまりかけていたところもあったが、審議会を開催したときに、なぜ同じなのか、変えた方が良いのではないかというご意見をいただき、作り直しました。第1次よりも第2次、第2次よりも第3次にステップアップするようなイメージをしなければだめだということで、あふれるように、沸き立つように笑顔が増えるという意味が含まれています。</p>
大滝委員	<p>基本的には変わらないけれども、笑顔が強調された表現だということか。</p>
田中室長	<p>そのとおりです。</p>
横山委員	<p>基本構想、基本計画、実施計画という、全体構成のピラミッドがありますが、それ以外に市の総合戦略、行政改革大綱も作るということなのですが、総合戦略も並行して作成を進めているのか。</p>
市長	<p>総合戦略は、すでに第2期に入っています。国の地方創生総合戦略の地方版で、市が単独で作成しているものです。総合戦略を作るにあたっては、人口ビジョンに基づいて作ることとされており、これは、令和2年度を始期として動いています。</p>

横山委員	この図で総合計画の枠の中に総合戦略と行政改革大綱が図として入っていたので、どうしてピラミッドの中に入っていないのかなと思ったのですが、欄外になるのですか。
田中室長	今、説明しました土地利用も含めて、総合計画の基本構想がピラミッド型の図の先端の部分になります。基本構想の全体図を見ると、基本目標が5つありますが、そこを横断的に取り組むのが総合戦略、そして行政改革大綱だと思っていただければよい。一つ一つではなく、横を貫くように横断的に取り組むのが総合戦略であると考えています。
横山委員	横断的に貫くということになると、実施計画のあたりに含まれるということですか。例えば、人口減少の場合は、雇用を増やすとか、デジタル化をもっと進めて人を呼ぶとか、いろいろな戦略があると思うが、それについては、実施計画のあたりに反映するということですか。
田中室長	基本計画の部分に、例えば、雇用の部分では何をやるということを細かく記載しています。その何をやるというのをさらに細かく事業にしたのが実施計画です。
横山委員	ダブって横断しているということか。
田中室長	例えば、雇用の面でも目標の一部として子育てを考えようとか、政策間連携みたいなものをイメージしていただければよいのかなと思います。
横山委員	若い人が入ってくれば、子育ての面の福祉充実が入るし、その辺を横でつながって充実させようということなのですか。
田中室長	そのとおりです。
横山委員	総合計画の中に総合戦略と行政改革大綱の中身も含まれるというイメージで進めていくということですか。
市長	中に含まれる部分があれば、横出しになる部分もあります。

	<p>行政改革大綱については、先ほどアクセルとブレーキの話をしてしまいましたが、行政改革大綱はブレーキだけではない。総合戦略も人口が減少する社会をどう生き残っていくか、どういう風にして持続させることができるかということに傾注して行っていますが、総合計画そのものというのは、例えば、税の分野があったり、高齢福祉の分野があったり、社会保障の分野があったり、保健医療の分野があったり、人口減少対策に直接関わるというよりは、平時から市民に等しく提供していかなければならない行政分野はこのほかにもたくさんある。それを網羅的に定めているのが総合計画です。その実施計画の中で、例えば、生活困窮世帯を救いながら、健康増進を進めるための政策もあるが、これは総合戦略には載ってこない。一方で、人口減少のために、村上に帰ってきて、結婚をして、子育てをする世帯に、空家を使った場合にはこういった支援をするというのは、総合戦略に載ってくるというように、縦横に重なり合いながら行っているので、行政改革大綱はそれを踏まえた上で、財政計画、財政収支見通しを勘案して、市としてどのくらいの規模で行政運営を行うのが健全であるかということが謳い込まれている。横に出る部分もあれば、中に含まれる部分もあるので、それを踏まえた上で総合計画をきちんと作っておかないと、機能しないし、動かないという見方をさせていただくと良いという感じがします。</p>
市長	他にございませんか。
板垣委員	感想ですが、『あふれる笑顔』にしてみても、どういう政策にしてみても、人口減少を止めない限りはダメなのかなと思う。
市長	<p>人口減少は止まりません。止まらないという後ろ向きだと言われるかもしれないが、実現可能な目標は絶対必要である。村上市は推定値で2045年に人口が3万7千人まで減少するとされているが、これは止めようがない状態です。我々は、それを食い止めようとはしていますが、例えば、村上に住まいをして、結婚したときには支援をするといったインセンティブを与えていくことは必要なのですが、そうしたときにどのくらいのボリュームまで維持していくことができるのかという現実を</p>

	<p>見ながら考えていかなければならない。現実をしっかりと捉えて、どういう風に持続をさせて、次のジャンプアップにつなげていくかというのは、村上市だけでなく日本全体として考えていかなければならないことである。</p>
板垣委員	<p>最近、私の職場に北海道から嫁いできて、入社した人がいるのですが、村上市から助成していただけるものがたくさんあって喜んでいたので、そういったことを発信していくもの良いと思う。</p>
横山委員	<p>総合計画の前段で、現状の捉えのようなものが記載されるのか。</p>
田中室長	<p>そのとおりです。</p>
横山委員	<p>現状の捉えがあって、その分析があって、その分析を基にここに来るという造りになるのか。</p>
田中室長	<p>あまりくどくどすると、本題に行きつくまで大変なので、シンプルな形にして、あとは資料編として後ろの方に記載する。</p>
横山委員	<p>この計画の構想だけを見せられると、中身も素晴らしいし、村上にも合っているので良いと思うのですが、私のところに人口減少の資料と一緒に送られてきたので、さきに人口減少のグラフなどを見たら悲観的になった。人口減少のグラフを見た後に基本構想を見たときに、人口減少対策をどこに盛り込むというイメージがここに無いので、それをどうここに表すのか。</p>
田中室長	<p>これは一部分であって、冊子になった段階でその部分も加わるイメージです。</p>
横山委員	<p>人口減少問題や雇用の問題など、いろいろな課題があるが、課題への対策が記載されるのかと思ったが。</p>
田中室長	<p>冊子になったときに、地勢のところに記載されるが、あまりくどくどは記載しない。人口減少の部分は、総合戦略の方にか</p>

	<p>なり記載しています。</p>
横山委員	<p>私は、人口が減ることについて恐れるのではなく、村上市の生き方というのが見えると良いと思う。</p>
市長	<p>他にございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>大変貴重な意見交換をいただいたと思っています。今後、具体的にそれぞれ発信されていきますので、いろいろな場面でこれをベースにお話しをさせていただくこととなりますが、引き続きよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、続きまして、その他の部分でご提案、ご発言はありますでしょうか。</p>
大滝委員	<p>高等職業訓練校が閉校になり、村上木彫り堆朱の後継者育成の部分がこれで途絶えてしまうような感じなのですが、それに対して市長のお考えをお聞きしたい。</p>
市長	<p>職業訓練校で堆朱工芸を学んでいる方々で、後継者になっている方はいらっしゃいますか。</p>
大滝委員	<p>あまりいないと思います。</p>
市長	<p>堆朱工芸組合の皆さんにピンポイントでお願いをしながら、市の人材育成事業をさせていただいて数年経つのですが、現場で2人働くようになっている。担い手育成は職業訓練校とは別のスキームで行っていかなければならないと思っている。</p>
大滝委員	<p>今までは産業振興という分野でしか語られなかった気がするのですが、これは教育の問題でもあると思う。こういう現状があるということを教育というものも含めて取り組んでいくことはできないかと考えている。</p>
市長	<p>新たなテーブルで議論したほうが良いのではないかと思います。</p>
市長	<p>他にはよろしいでしょうか。</p> <p>皆様から積極的に議論いただきまして、ありがとうございます。</p>

	<p>した。いただいた意見を踏まえて、これからしっかりと取り組みを進めていかなければならないなと思っています。</p> <p>今日は大変ありがとうございました。</p>
--	--